

風力発電事業に伴う 計画段階環境配慮書の公表について

環境影響評価法に基づき、(仮称)一戸・稲庭風力発電事業の計画段階環境配慮書を公表します。

環境保全の見地からの意見をお持ちの人は、書面により提出することができます。

■事業の名称 (仮称)一戸・稲庭風力発電事業

■種類 風力発電(陸上)

■規模 最大219,600キロワット

■縦覧場所 ・一戸町役場政策企画課

・奥中山地区センター

・小鳥谷地区センター

■縦覧および意見書提出期間

6月1日(水)～30日(木)

☎インベンナジー・ウインド合同会社

☎03-6261-3545



ホームページ

新しく農業を始めたい人へ 二戸地方就農相談会を開催

二戸地区で就農を希望する人や新たな栽培品目の導入を考えている農家を対象に、無料の個別相談会を開催します。

■日時 令和5年2月までの毎月第3水曜日
各13:00～16:00

■場所 二戸地区合同庁舎

■申込み

開催日2日前までに問い合わせ先へFAXまたは電話で申し込んでください。FAXの場合は、ホームページから申込書をダウンロードしてください。

☎二戸地方農林水産振興協議会事務局

☎23-9231 FAX 23-9387



ホームページ

住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金

住民税非課税世帯や、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を支援する給付金です。

申請方法は広報いちのへお知らせ版3月号または町ホームページから確認してください。

■申請期限

①住民税非課税世帯

町が送付する確認書発出から3カ月以内

②家計急変世帯 9月30日(金)まで

☎①住民税非課税世帯に関する問い合わせ

福祉課 ☎32-3700 内線604

②家計急変世帯に関する問い合わせ

税務会計課 ☎33-2111 内線125



ホームページ

国民年金の届出・手続きは忘れずに

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人が加入する制度です。

届出を忘れると、将来もらえる年金額が少なくなったり、もらえなくなる場合があります。また、万一の事故や病気の際に障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなるおそれがあります。

役場へ届出が必要なのは、会社を退職したとき、配偶者の扶養から外れたときです。

学生や保険料を納めることが経済的に困難な人は、申請によって保険料の納付が免除・猶予される場合があります。詳しくは下記へ問い合わせください。

☎二戸年金事務所 ☎23-4111

町民課 ☎33-2111 内線113

ひとり親家庭無料法律相談会

ひとり親家庭の母子、父子を対象に、離婚や親権、養育費等について、弁護士が相談に応じます。

■日時 6月29日(水) 10:00～15:00

■場所 二戸地区合同庁舎

■料金 無料

■申込み 問い合わせ先へ電話で申し込み

☎二戸保健福祉環境センター

☎23-9217

(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会

☎019-623-8539



*本号掲載情報は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期する場合があります。

一戸町ホームページ - <https://www.town.ichinohe.iwate.jp/>



Public Relations 広報いちのへ - お知らせ版 - No.182

Ichinohe

2022年(令和4年) 5月27日号

定期的に宅内排水設備の点検を～破損すると詰まりや悪臭の原因に～

公共下水道や奥中山地区農業集落排水の排水管は、公共ますを境に、宅内排水設備と道路側下水道管、マンホールに管理が分かれています。

個人管理の宅内排水設備のます蓋や排水管が破損すると、雨水や土砂が入り、詰まりや悪臭の発生、汚水処理場の故障につながります。

定期的に宅内排水設備の点検を行い、破損しているときは、町指定の排水設備業者(町ホームページ

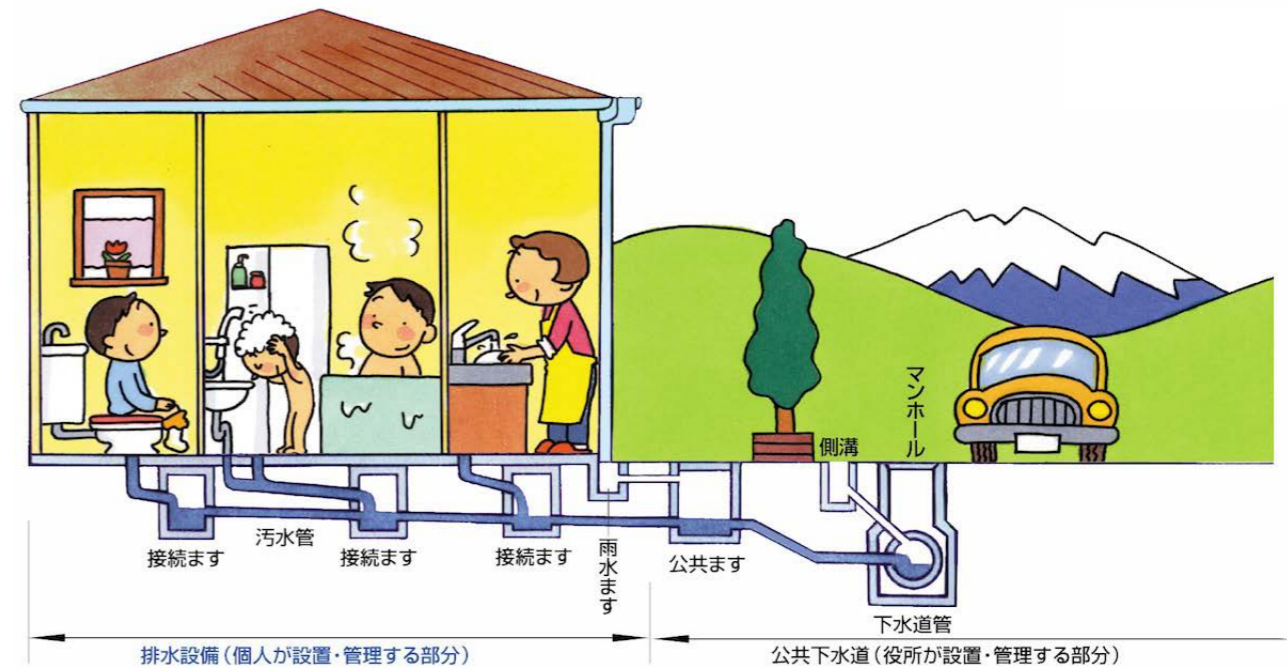
掲載)へ修理依頼してください。※料金は個人負担となります。

また、接続ますや公共ますは点検口となりますので、地上から見えるようにしてください。

公共ますや下水道管の修理は、町が行います。破損したときは問い合わせ先へご連絡ください。
☎上下水道課 ☎33-2111 内線227、228



町指定排水設備業者



いちのへ花の丘公園ボランティア募集

公園内の花の管理や除草作業などの活動をお手伝いいただける、ボランティアを募集します。

■活動期間 10月下旬まで

■活動時間 都合の良い時間帯に活動

■場所 いちのへ花の丘公園

■申込み 問い合わせ先へ電話で申し込み

☎地域整備課

☎33-2111 内線280

休日開庁のお知らせ(6月)

【マイナンバーカード交付窓口】 ■日時 6月12日(日)、25日(土) 9:30～12:30

■場所 町民課 ☎33-2111 内線114

広報いちのへ(お知らせ版)

発行/一戸町/〒028-5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9

☎0195-33-2111

編集/政策企画部政策企画課

町営小鳥谷駅前住宅の入居者を募集します

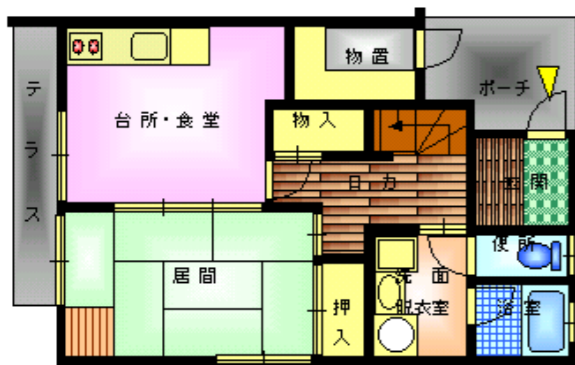
- 募集住宅 小鳥谷駅前住宅 1戸
- 場所 小鳥谷字中屋敷 1-82
- 構造 木造2階建て長屋3DK (平成5年度築)
- 家賃 21,300円～41,900円程度
- 入居可能日 令和4年7月下旬
- 申込み 5月30日(月)～6月10日(金)の期間に問い合わせ先へ直接申し込んでください。申請書類は問い合わせ先で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■申込条件

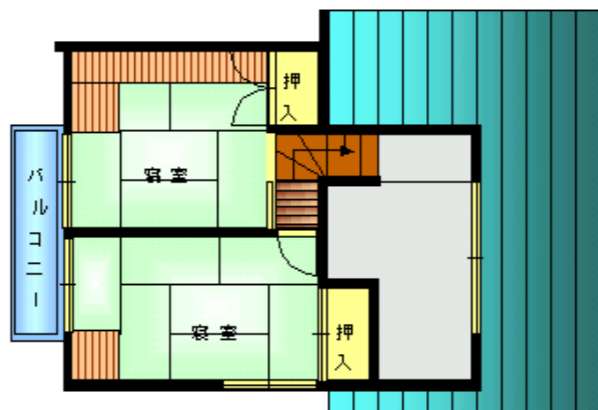
- ①世帯の月額所得が次の要件を満たし、家賃の支払能力があること。
 - ・一般世帯 158,000円以下
 - ・老人世帯、身体障がい者世帯など 214,000円以下
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかであること
 - ③町税等を滞納していないこと
- 町地域整備課 ☎ 33-2111 内線 281、282



ホームページ



1階平面図



2階平面図

出前無料労働相談会を開催

- 職場のトラブルなど、労働者と使用者との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会の委員が相談に応じます。相談会は予約制です。
- 日時 6月18日(土) 13:00～16:00
 - 場所 二戸地区合同庁舎
 - 申込み 6月16日(木)までに問い合わせ先へ申込み
- 町労働委員会事務局 ☎ 0120-610-797

電波は、ルールを守って正しく使いましょう

- 6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
- 電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、生活の安心・安全の確保に使われています。
- 不法電波は、人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
- 電波の混信・妨害については、下記へ問い合わせてください。
- 町総務省東北総合通信局 ☎ 022-221-0641

令和5年3月新規高卒者対象の求人受理を開始



- ハローワーク二戸では、6月1日から来春高校卒業生対象の求人の受理を開始します。
- 事業主の皆さんは、7月1日の高校・生徒への求人公開と同時に求人情報を提供できるよう、6月中に求人の申込みをお願いします。
- また、ハローワークインターネットサービスによる求人仮登録機能もご利用ください。
- 町ハローワーク二戸 ☎ 23-3341



仮登録はこちらから

町立保育施設で働く保育士を募集します



- 町社会福祉協議会では、町立保育施設で働く職員を募集しています。
- 採用予定者数 保育士3人
 - 受験資格 令和5年4月1日現在で専門、短大、大学を卒業した(または卒業が見込まれる)保育士および幼稚園教諭免許の有資格者(本年度資格取得予定者含む)
 - 試験内容 書類選考合格者を対象に下記の日程で筆記試験(適性検査、小論文)、面接試験を行います。
 - ・日時 6月25日(土) 9:30～
 - ・場所 総合保健福祉センター

■申込み

- 事前に電話連絡のうえ、6月15日(木)までに、職員採用試験受験申込書(問い合わせ先窓口で配布するほかホームページからもダウンロード可)、資格証明(合格証写)、卒業(見込)証明書、成績証明書を問い合わせ先へ提出してください。(郵送可)

■勤務条件

- ・勤務場所 町立保育施設(学童クラブ含む)
 - ・給与 161,900円～(専門・短大卒) 170,900円～(大卒) 昇給年1回、期末・勤勉手当、雇用保険、労災等各種手当、加入保険あり
 - ・勤務時間 7:30～18:30のうち休憩1時間を含む8時間45分交代制
 - ・休暇等 週休2日シフト制 年次休暇、夏季および年末年始休暇等特別休暇あり
- 町社会福祉協議会 ☎ 33-3385
〒028-5312 一戸町一戸字砂森93-2



ホームページ

『いちのへ町民セミナー』開催

各課程の内容は、各地区センター窓口にある「受講生募集案内」をご覧ください。

■コース

- ・共通課程(開講式、閉講式含め4～5講座予定)
 - 開講式 6月18日(土) 10:00～
 - 一戸地区センター 大会議室
- ・選択課程(各コース4～5講座予定)
 - ①身近なライフコース 町一戸地区センター ☎ 33-2111
 - ②ワクワク体験コース 町鳥海地区センター ☎ 33-1204
 - ③元気な地域・人づくりコース 町小鳥谷地区センター ☎ 34-3315
 - ④いきいきコース 町奥中山地区センター ☎ 35-2112

■対象 町民または町内に勤務している人

■申込み

- 6月16日(木)までに、各地区センターに申し込んでください。用紙は各地区センター窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。



ホームページ

■料金 無料 ※一部教材費などの自己負担あり

■新型コロナウイルス感染症対策

- ・各会場に消毒液を準備しますので、手指消毒にご協力ください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・受付で検温を実施します。高熱の人は参加できない場合があります。
- ・講座ごとに受講者名簿を作成しますので、必ず受け付けしてください。
- ・定期的に換気をします。秋～冬は一時的に室内が寒くなる場合があります。

町生涯学習・協働推進課 ☎ 33-2111 内線 514



昨年、小鳥谷地区で開催されたセミナー